

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終了いたしました。

昼食時限のため、暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

〈午後0時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで、市内外で創造的な共創関係を結び、持続可能なまちづくり、人づくりを目指す、会派、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「新潟県おもいやり駐車場制度」について。

「新潟県おもいやり駐車場制度」は、ショッピングセンター等の障害者等用駐車スペースで不適正な駐車が続かないことから、障害者等（障害のある方、高齢者、妊産婦の方等）で、なおかつ、歩行が困難な方に県が利用証を交付し、利用証の有無により、駐車場の利用対象者を明確にすることで、適正な利用を確保することを狙いとした制度です。当市において、民間の協力施設として、令和7年4月1日現在、6施設（18の駐車スペース）が登録されています。また、市役所南口にも、令和7年1月23日に、おもいやり駐車場が整備され、2台分の利用ができるようになりました。

「新潟県おもいやり駐車場制度」については、県民、市民の皆様の思いやりに基づいた制度であるため、周知と啓発、ご理解、ご協力が欠かせません。あわせて、適正な利用を確保するための「新潟県おもいやり駐車場制度利用者証」の発行、掲示が必要になります。

糸魚川市健康づくりセンター「はびねす」においても、本年7月1日以降、本稼働に入り、県発行の利用証の掲示がない場合は、障害者用駐車場には駐車できなくなります。

(1) 当市における、「新潟県おもいやり駐車場制度」の周知、並びに、「新潟県おもいやり駐車場制度利用証」の発行数、利用状況について伺います。

(2) 「新潟県おもいやり駐車場制度利用証」の発行については、令和8年1月1日現在、当市を除く県内21市町村で、窓口での直接交付が可能となっています。さらなる普及、利便性の向上に向けて、担当課・窓口での直接交付ができるようにしていく考えはあるか伺います。

2、「供給制約型インフレ」における、市政運営（財政）に与える影響と対策について。

供給制約型インフレ（コストプッシュ・インフレ）は、需要の過熱ではなく、地政学的リスク、為替変動、原材料価格の高騰や賃金上昇、人手不足、物流の混乱などが原因となり、供給能力の制約やコスト上昇によって物価が上昇する現象であり、企業や生産者のコスト上昇がさらに価格に転嫁されることで発生します。需要の増加が直接の要因ではないため、従来の金融引締め（金利の引上げ）政策は、効果が限定的で景気後退と物価上昇が同時に進行するスタグフレーションのリスクを伴います。まさに、今の日本では、イラン情勢などの地政学リスクによって、輸入依存度の高いエネルギー価格の上昇や円安が進行し、供給制約型インフレを引き起こしており、ガソリンや食料価格の上昇、生活必需品や建設・産業財の価格に波及し、家計や企業活動に直接的な影響を与えています。今後は、単なる物価上昇だけでなく、「お金があってもモノが手に入らない」（供給不足）という事態も引き起こしかねません。

(1) 対策としては、長期的には、供給能力を強化することが最優先であり、そのためには、公共投資やインフラ整備、研究開発への支援など、長期的視野に立った財政出動が必要です。

また、短期的には、家計支援策、困窮層への直接支援や減税といった即効性のある対策も組み合わせることで、市民が安心して暮らせる経済環境を実現していくべきと考えます。所見を伺います。

(2) 今後の予算執行においても、当初の予算、スケジュールどおりには進まず、入札不調・不落による再度公告入札・不落随契など、大きな影響を与える状況が想定されます。新潟県「中東情勢に関する情報連絡会議」のような政策監を中心とした情報収集や意見交換、対策を提言するワーキングチームを編成する考えはあるか伺います。

(3) 現在の経済環境において、通貨（現金）のまま持っている、実質的な価値や購買力が低下していくため、必要以上の「現金」を、そのまま保有することは、減損リスクがあると価値観を転換する必要がある局面にあります。供給制約型インフレ下における金融政策の動向が、行財政運営、基金（キャッシュフロー）等に与える影響について、精査、対策しているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の「新潟県おもいやり駐車場制度」につきましては、市ホームページに掲載するとともに、障害者手帳の新規交付者及び関係機関に対し、「障害者福祉のしおり」により、周知し

ております。

また、利用証の発行数は、8年5月末現在473人であり、利用状況は把握しておりません。

2点目の利用証の発行につきましては、当市においても4月から福祉事務所に交付しております。

2番目の1点目のインフレ下における市政運営につきましては、長期的には公共施設の適正配置や事務事業の見直し、地域の担い手確保、産業振興などを通じて、持続可能な財政運営と地域経済の基盤強化を進めていくことが重要であります。

また、短期的には、市民生活や地域経済への影響をできる限り抑えるため、国の動向や経済情勢を注視しながら、必要な支援や公共サービスの安定的な提供に努めてまいります。

2点目のワーキングチームの設置につきましては、国や県の動向、経済情勢、資材価格の推移等については、引き続き関係課において情報収集を行い、庁内で共有しながら、適切な予算執行に努めてまいります。

3点目の行財政運営に与える影響につきましては、基金を含む資金管理について、将来の財政需要や年度内の資金収支を踏まえながら、資金需要に支障が生じないように、適切な残高の確保に努めております。

また、金利の変動や物価上昇の影響については、引き続き動向を注視し、今後の予算編成や基金運用において、安定的かつ効率的な財政運営となるよう対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

福祉のほうでは、共に支え合う地域共生社会を創造というか、そちらを目指して頑張っておりますが、やっぱりそういった意味でも今回は、思いやりに基づいた制度ということで、これが糸魚川市にしっかりと運営、市民、行政、また協力施設の方ができるかどうかによっても、やっぱり市民度というか、福祉に優しい糸魚川がつけられるかどうかというポイントになると思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、今回おもいやり制度、新潟県の入る前に、市でもおもいやり駐車場ということで明示されてるんですが、多分県の制度とはまた違う運用というか、管理の下でされていると思ひますし、ただ、当市として、新潟県のおもいやり駐車場制度を今後拡充したり、そうやって増やしていくことに、市民会館とかもありますけど、そういったことでどんどん整備して、運用を広げいく考えがあるのかと、それとは切り分けて、県は県、当市は当市、各銀行さんとかでやってる障害者用駐車場ありますけど、どういった形の中で、当市としては運用を周知、また進めていくのか、その考え方をお聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの県のおもいやり駐車場制度につきましては、特にこの制度に乗るということをしなくとも、もともと国のほうのバリアフリー法等で、車椅子用の駐車場の設置ということも義務づけられておりますことから、今までは、積極的にはといいますか、県は県ということでやっていた部分もございますけれども、県のほうの運用としまして、障害者、車椅子ということに特化することではなく、例えば難病の方であったり、発達障害の方、はたまた妊産婦、一時的ではありますが、けが人・病気の方という方も広く対象にしているというメリットもありますことから、今年度から市のほうでも積極的に窓口も市のほうに置くということにしております、県のほうのこの事業のほうを進めていくという方針でございます。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

市のほうも、当初の考えがさらにステップアップしていく中で今後進めていただけるということで、ありがとうございます。

そういった中で、先ほど周知についてもうちちょっと頑張っただけなのがあるんですが、先ほど障害者の福祉のしおりで周知してるとおっしゃってんですが、4月1日のおもいやり駐車場の交付のところについては、即日交付とか申請の部分は書いてあるんですが、交付とか返却についての記載はないので、多分これだけ見ての方は、多分期間5年なんで、5年前の人は多分もう1か月前に申請しなきゃいけないので、多分、極端な話、県のほうにわざわざ郵送してる方もいらっしゃる、そういう方もいらっしゃるんじゃないかなって部分、その周知の部分について、ちょっとそういった部分での配慮というか、部分がちょっとホームページも更新月を見ると6月1日付で更新、ちょっとその前、4月いつかになってたかどうか分かんないんですけど、利用できますという部分も、僕も本当は3月議会のときに質問する予定だったんですけど、ちょっと時間配分の関係で今回6月に遅らせた関係で、情報のチェックが僕、4月の部分、6月以降のやつ見落としてたのもあったんですが。

そういった意味で、ちょっとその辺の部分の制度が1か月前から申請できるってことを考えれば、本当はホームページ上でも3月1日にはしっかりその分もうたわなきゃいけないし、障害者のしおりの手帳にも、交付ができますってことを明記する中でですね、しっかり説明する必要があったんじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

ホームページの更新につきましては、4月1日の更新に間に合っていなかったという、実際ござ

いまして、6月1日が最新の更新となっております。今後はこのようなことがないように、タイムリーなホームページの掲載、同時に対象者の方への周知というのを努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

現在も473名の方に交付されてるところですね、今後はもっともっと利用が、結構十何人ぐらいのグループの方に聞いたら、やっぱり利用率3割4割で、やっぱりその手続が新潟というのが面倒くさくてという方もいらっしゃったんで、今後これ周知されれば、より窓口で即日交付できるという部分ができると思うんですが、あと一点、今まで申請、能生、青海はできてたんですけど、ただ交付はやっぱり糸魚川の福祉事務所だけなのか、能生、青海はやっぱり申請だけで、即日交付は今後広げていく考えはあるのかを含めて、ちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

現時点では、福祉事務所のみというふうにしておりますが、また能生事務所、青海事務所とも協力の上、改善をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

上越市も今年1月1日からなんで、そんなに制度的に遅いとかということはないんですが、上越の場合は、もう各地域の地区事務所とか、そういった場所でもう全部一括で交付ができるようになってますので、ぜひそういった部分でも配慮しながら一括制度ができるように進めていただきたいと思いますし、そういう制度ができるんで、多分難しくないといいますかね、そんなにシステム変えなきゃいけないとか、情報の部分でということはないと思うんで、ぜひ能生、青海でも交付ができるように進めていただきたいと思います。

あと、先ほどおっしゃったように、障害をお持ちの方だけじゃなくて、けがとか、特に妊産婦の方とかも利用できるというところで、本当はこういったところがこども家庭センターも理解して、母子手帳とか配付するときにプッシュ型の伴走支援してる中で、こういった制度があって利用できますよということはちゃんと紹介されて推進されてるか、ちょっとお伺い、そういった情報共有されてるかを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今年度の4月からの実施ということで、共有のほうをまだ十分されていない部分がございます。あとは妊産婦とけが人、病人の方につきましては、母子手帳の写しであったりとか、あとは歩行困難であるということの証明というものが必要でありますので、医師の診断書を伴うというようなハードルもございますので、この運用について、より分かりやすく、そして利用しやすいというところで考えた上での周知をきちんとしてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった意味で、本当は地域ケア会議とかでも本当はこういう制度も1つ、ちょっと本来の事業とか推進とは違うんですけど、こういうのを議題にして、なおかつ本当はこども課の、昔は多分出られたと記憶があるんです、オブザーバーとかですね。今多分、地域ケア会議の議事録見ると、ちょっと参加者いないんじゃないかなというところで、本来そういうところに議題を共有して、しっかりとそういったすり合わせをして、なおかつ周知していくことがすごく大事ですし、本当にまた制度的には妊娠7か月の24周目からできますので、そのタイミングとかで、あと単胎というか1人の方とか、あと多胎ということで、双子とか三つ子の方は産後3年まで使えるとか、それぞれこの制度によって、状況によってまた変わってくるので、そういった説明もしっかりしてあげることによって、そうする方、大体2人目、3人目という子育てしながらなんで、本当にそこで止めると助かると思いますし、でもなかなか人目があってですね、対象なんだけどちょっとやっぱり止めなくて、でもやっぱり扉大きく開けないから、わざわざ遠いところの場所に止めて行ってますという方もお聞きしたんで、やっぱりそういったこと周知されれば、そういう方々も利用しやすいし、そういった意味で全体の利用者とか、また市民自体も、この人違うのに止めてんじゃないかというような目で見ることなく、やっぱり温かい目でしっかりと運用されて、せっかく制度としてあるのに、逆に駐車場、結構ほかがいっぱいでそこを空いてる場合がすごくあるんで、ぜひそういった利活用をしていただきたいので、ぜひそういった観点で進めていただきたいと思います。

また次に、はびねすが、今回4月1日から6月末、今、試行期間で7月1日から本格稼働ということで、これは、市からあれなのか、今現場で困ってて、やっぱりはびねすさん側からこういった制度にしたいという、何かそういった今回始まった経過について、もしお聞きしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今回の件は、施設のほうが自発的にこういうことをやりたいということで、私どものほうに申出があったものでございまして、施設のほうでは、そのスペースをよく利用される方が、特定の方が

常時止めるような状況にあつて、そういった施設内での苦情があつたものですから、そういったものをきちっとやりたいという申出でございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

できれば、4月の制度も始まるし、何かそこも連携してると、ちょっとまた課題意識は違って、施設側からということで、そういった意味で施設利用者の周知もすごく大事だと思ってまして、やっぱりまだまだ障害者用の既存の方もいらっしゃいますし、この制度を多分お伝えすれば、じゃこっちのほうで登録という方もいらっしゃいますし、例えば銀行とか病院でもやっぱりそういったコーンにしていただければ、よりよくなるのではないかなという部分もあるんですが、そういったところも積極的に協力者の募集というところも、それちょっと福祉事務所でやるのかちょっとあれなんですけど、そういった考え方とか、そういったお願いのような依頼をしていくという考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの事業だけでなく、合理的配慮というところでも各、様々な事業者さんのほうに周知したりということも行っている状況でございますので、あわせて、今回の市のほうでの窓口になりましたということも含めて、事業者様のほうへも周知のほう徹底してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それとですね、この制度のいいのは、新潟県じゃなくて他府県でも共用利用ができるというところがメリットで、ただ、かと言って、47都道府県あるんですけど、44府県だけの相互利用で、実は、北海道、東京都、愛知県が、なぜかこの制度で利用できないというところで、逆に今度、地元の方は東京で使えると思ってやったら駄目ですよとか、名古屋のほうも、あと北海道でも使えないとか、そういったところもあるんで、他府県利用ができるところも周知していただきたいですし、あと注意事項として、そうやって使えないところもあるというところと。あと富山県では、名称が変わって、譲り合いパーキングとかですね、私たちのお隣、長野県だと信州パーキング・パーミット制度といって、若干名称、あとマークも若干なんですけどやっぱり違うんですね。やっぱり相互利用についても理解していただきたいですし、今度逆に観光客とか市外から、県外から来られた方は多分知ってらっしゃるんで富山県のカードを使ったり、利用者証ですね、長野県の利用者証を使って止めると思うんですよ。そのときに、これ新潟県のじゃないなということで施設者側から何か

言われても困るんで、やっぱりそういった他府県の利用がもう平成24年からできるようになるところをまた周知していただきたいですし、ぜひ他府県、県外から来られた方にも優しい糸魚川であってほしいと思いますので、そういったその利用の制度について、しっかりと理解した中でご説明をしていくということをしかりとさせていただければと思います。

今、ちょっと（１）番、（２）番が連動した中で今質問をさせていただきました。本当、今後、第10期の介護保険計画とか認知症の推進計画とか糸魚川市高齢者福祉計画、進めていかれると思うんですが、やっぱりその土壌というか、そういった思いやりと配慮の優しい糸魚川であることが、そういった制度が実効的に動く部分でもありますし、そういった方が、糸魚川市の県外から来られた方の評価にもつながるんで、そういった観点からも、こういう制度をするときに、ぜひ市民の皆様とか担当課以外の方もぜひ進めていただきたいですし、特に、僕は本当、妊産婦の方にぜひ、早急にちょっとそこを体制つくって説明していただきたいと思いますので、ぜひそこをすり合わせて進めていただければと思います。

以上で1番のほうは終わりたいと思います。

続いて、2番になります。ちょっと今回の質問、難しいところがあるんですが、今まで30年間のデフレということで、ある意味、金利がない世界に生きた、多分30代の方は金利のある世界を知らなくて、僕まだ学生のときで、多分ゆうちょの定額定期で7%ぐらいで10年で倍になるというような時代は知ってるんですけど、多分今の若い方はそんなのちょっと考えられないと思うんですが、やはり時代とともにそういう時代があったということと、今後そうなるっていく可能性が極めて高いと僕は考えております。

そういった中で、間違いなくデフレからインフレになるんですが、インフレの中にも2つあって、ここに書いた供給制約型のインフレと、あとディマンドプル・インフレといって、需要牽引型のインフレで、これは良質な健康的なインフレでいいインフレなんで問題ないんですが、実は、この供給制約型のインフレになると、本当に二極化格差社会で、貧困層はさらに苦しむし、あと持てるものとか価格競争力のある企業はどんどんよくなるけど中小企業の弱いところはどんどん弱くなっていくってしまうということで、そういった中で、そういった長期的な部分と短期的な難しい中で制度を進めていただかなくてはならないんですが、その点の今の現状のインフレが供給制約型のインフレで、なおかつ皆さんもしかしたら中東情勢、トランプと合意するとよくなると思っていらっしゃる方いると思うんですが、これはもうきっかけであって今後10年間、20年間、僕は続くといろんな勉強する中で想定しているんですが、行政側としては、今後こういった状態が続くかどうかという、そういった考え方を持ってるかどうかちょっとお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどのお問合せなんですが、やはり一自治体の職員としては、そこまで知識のほうは深くは持っておりませんが、ニュース等を確認すると、今回の供給制約型インフレにつきましては、需要の増加ではなくて、今ほど加藤議員おっしゃるように、物流の低下、資源高を起こしておりますロシ

ア・ウクライナ戦争、また中東情勢の不安定化による世界的な地政学的なリスクや、世界的には、今まで中国経済、まあよかったんですが、やはり構造変化や、また円安の構造、コストがかかる脱炭素政策など、様々な要因によりまして物の供給力の不足が今進んでるというふうに思っております。また、人口減少と労働力不足によるサービスの供給力不足も原因があると思っております。そういった事態は、やはり今後も中長期的にはまだまだ影響があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった観点の中で、じゃ、今、国がなぜ17の成長分野で民間にあれだけのお金を注ぎ込んで供給能力を中長期で伸ばそうとしてるかとかですね、短期で本来、消費税、食料品下げると、これ実はインフレ加速するんですよ。でも短期で考えると、今のこの困窮層への支援をしないと大変なことになるので、そういった意味で2年間の期限付で1%にするとか、ちゃんと国のほうはそういった、やっぱりしっかりと制度というか状況を把握して、的確な政策を打っているというふうに僕は理解してるんです。

それについて、あと国はその流れでお金を出すということなんで、今後、国から出てくるお金もやっぱりこれに沿ったものの行政施策をやっていくか、またそういった部分の公共投資やインフラ整備にお金が出てくるというところが見えてくるんで、それに合わせて行政の、そういった施策とか陳情行くときに、やっぱりそこをしっかりと訴えていくことによって、よりお金が回ってきやすいというかですね、やっぱりそういった考え方がないと、ただこういった要望だから陳情するとか、逆に、ただインフレを起こすだけの、必要なものであっても、そういったものだと、後、却下されるとか、やっぱりそういった考え方を理解して、制度を、逆に自分たちも糸魚川市としても進めていくことがすごく大事になってくるので、ぜひそういった観点で進めていただきたいと思いますので。これは財政課がやればいいってことじゃなくて、各担当課の皆さんのやる政策とか事業が全部これに連動してるんで、やっぱり自分の今やる政策とか事業が、この政策にとってこれが本当に助けてるか、場合によっては本当足引っ張ってる場合もあるので、やっぱりそういったしっかりと精査していただくことが必要かと思います。

そういった中で、（2）番に移るんですが、今、関係省庁で共有をしてるということでお話あったんですが、やっぱりこれ本当相当難しい、多面的でバランスも難しいですし、もう状況も刻々と変わりますので、今のまま金利も1%に上がったり、それが今後どうなるかによっても変わってくるんで、そういうところはやっぱり政策監が、市長の命題で動くミッション型もいいんですが、今の現状の課題を認識して、やっぱり担当課の課長だけの分野では難しいなと思った部分については、やはり政策監が、新潟県ちゃんと政策監が担当して、この中東情勢に資するあらゆる情報を設けて、県知事に具申というか、する制度になってるんですが、やっぱり現場の声も、昨日も商工会議所の会議で市長もいろいろお話聞かれたと思いますけど、やはりそれだけではなかなか現状を把握できないので、やっぱりそういった多方面の情報とかを集めるには、やっぱりそういった政策監を中心にしたグループが、その集めた情報を基にやっぱり課題を精査していかないといけないので、そういった部分で政策監が問題意識を持って進めるというぐらいの意気込みというか考えを持っていた

だきたいんですが、それについて政策監は、どうお考えになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに、先ほど企画課長のほうから申し上げましたが、やはり大きな情勢を把握する中で、私ども地方の公務員としての分析能力というのは、ある程度制限を受けて、狭い範囲ではありますけども、そういった広い情報を取得するという行為は必要不可欠なものだというふうに考えております。

ただ、先ほど市長答弁がありましたとおり、今、各課においても庁内連携の中で動くということをしておりますので、当然、私ども政策監が入らないということではありませんけども、そういった体制づくりにつきましても、今ほどのようなご提案もいただきながら、少し検討しながら、引き続き情報収集に務めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、昨日の答弁をお聞きして、多分、農林水産課長の古平さんは、多分よく理解されて答弁されてたんで、多分こういう考え方ベースにあるんだろうと思いますし、あと、逆に生産性上げるという、今やってるチャレンジ補助金もすごくいい制度だと思います。

ただ、今後、多分翠ペイとかやるときにお金をばらまくやつはインフレ政策なんで、やっぱりあと現金給付とかですね、そういう政策はちょっとよくないってことは多分分かると思うんですよ。だからそういった部分で、あと、もし支給するんであれば、即効性があるのは、前やってもらった水道代の減免とかですね、やっぱりそういう物価高騰の政策の取り方の考え方というのが、今どういう状況かによって変わっててくると、即効性があるって短期的にやらなきゃいけないという部分であるので、やっぱりそういった観点を持ってやってほしいので、やはり全課がある程度、課長によって変わるのではなくて、そういった制度がある程度、中でこういった方向性のある行政をやってくことによって大きな力が出ると思いますので、チームつくってくれということではないんですが、やっぱりその辺のすり合わせがやっぱり各課の置かれてる状況とか課長とか、それによって政策に対する基準が変わってきたりとか、執る政策がちょっとずれてきたりということが出てくると思うんで、それをならすためにそういった基本的な考え方とかマクロ的な状況の流れを把握する中でやっていただくことが、一番市民も企業も助かりますし、それによって税収も上がれば必ず戻ってきますので、ぜひそういった観点で、今後そういう問題意識を持って、今回にかかわらず、政策監を中心に、いろんな課題あると思うんですが、ぜひそれを市長に具申して、こういったことをさせてくださいとかというところをまた市長からもしっかりとサポートいただいて、進めていただけるようお願いをしたいと思います。

次、3番ですね。これ皆さん自分のこととしてぜひ考えていただきたいんですが、例えば皆さん100万ずつ持ってますよね。これから年率をもしインフレ2%がずっと10年間続くと、実質的

には、見た目は100万円、10年後はあるんですけど、価値としては82万円ぐらいの価値ですし、僕2%で効かないと思ってる。もし3%が10年続けば、100万円を今ためて、後で使おうと思ってると思うと結局67万円ぐらいになるんですよ。さらに物価高で、今既に僕もエアコンとかで銅パイプとか、もう1.5倍とか2倍とか、もう値段がなってるんで、多分それ積み上がってくと、そういった商品とか工事なんかも、もう2倍3倍になってくるので、そうすると、今やれば100万円でできたことが、10年後とかにやろうとすると200万とか300万かかるわけなんですね。だから、なぜ僕インフレ時代の怖さとか、こういったものがあるかという考え方をしてほしいかという、今は確かに安全性のために基金とかいっぱい積み上げてるんですけど、ただそれをそのままにしておくとそういう状況になりかねないということなんですね。せっかく皆さんのために頑張って積み立ててもらった基金が、そのままにしておくともう10年後、もう2割3割減の価値しかなくなってしまって、さらにそれで何かやろうとしたときは、さらに物価が上がって、半分もできないという状況が見えてるので、そこについてはやっぱり、もちろん必要な流動性を確保する決済に必要な分は確保するんですけど、ある程度やっぱり基金をしっかり金利の高いものに振り替えていくということもあるんですが、場合によっては事業の前倒しですね、しっかりとそういった部分をしていくとか、そういった観点が今後必要になると私考えてるんですが、そういった観点で財政課長から、そういった問題意識だったり、そういったところを今後の課題として共有する、そういう会議があるか分からないですが、そういった点を今まで議題にしたことがあるかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

議員今ご質問いただいたとおり、金利のある世界が戻ってきたということで、そういった目減りする、減損するというリスクについては十分承知しております。また、アクセルとブレーキ、私どもも両方意識しながら財政運営はしていかないといけないと思っております。

先ほど公共投資だとか、今現状できたものが、将来に向けてはまたできなくなるんじゃないかというふうな懸念ももちろんございます。

ただ、そういった事業を実施するに当たりましては、議員十分ご承知のことと思いますが、市の単独財源だけではなかなか限界がございますので、そういったところにつきましては、国の交付金だったり補助金だったりそういったもの、また起債というふうな制度も活用しながら財源をしっかりと確保して、適時適切に対応してまいりたいと思っております。

これまでは、そういった議論、庁内でどうだったかということに関しましては、なかなかそこまで意識が向かない、向いてない部分があったんですが、今後こういった状況下でございますし、また今後の見通しもなかなか、こういった状況がどれだけ続くのか分かりませんので、またそういった危機意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それで、僕もいろいろ調べたんですけど、多分基金に関するところというのは、私、調べたら、多分、財務規則ぐらいしか載ってなくて、多分2条ぐらいしかなくて、結局、基金の管理に関する事務は当該基金の設置目的に従い、特に必要があると認めて市長が指定するものを除くほか、財政課長が行う。あと、273条というのがもう一個あって、基金に属する現金の収入、支出、出納及び保管、公有財産、もしくは物品の管理及び処分、または債権の管理については、第3章から第6章まで、第9章、前章及びこの第1章第1節から前節までの規定を準用するという部分しかないんで、ちょっとこれだと多分なかなか財政課長だけの判断で基金をどうするってことは多分できないと思うんですね。

あともう一個あるのは、多分預金するときには銀行には最も金利の高いところに預けなさいという条文が1個あるぐらいで、ちょっと今の、僕言った今後の課題をする上で、ちょっとこれでは厳しいのと、あとちょっともう一点なんですけど、組織再編したのはいいんですけど、総務部長がいなくなったり、部長がいなくて、例えば50万から200万ぐらい、決裁を部長がするとか、そういった部分があるんで、これ17年の3月19日に、それからちょっと途中見直されたら申し訳ないんですが、そういった観点から見直したとか、やっぱり今後見直しが必要になってくると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、この4月から組織が再編されたというところで、そういった決裁の区分が、当課も見ながら、特に予算の執行につきましては精査したところでございます。部長職がなくなったことから、大きくは現課長のところに権限が大きく委譲してありますし、一部は副市長まで伸びてるところもございますが、大きくは、各担当課長の権限をもって、財務執行のほうは整理しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

やっぱりこれだとちゃんと規則で50万以上200万とかありますよね。それが200万まで課長になったのか、やっぱり副市長が100万から上なのか、やっぱりその基準がないと、その都度やっぱり運用するということになってしまうので、やっぱりちょっと課題があると思うんで、これちょっと早急にちゃんとしたほうがいいと思うんですが、その点、精査されてるのか、逆にされてなくて運用されてるんであれば、それはそれでちょっと課題だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

その辺につきましては、昨年度末、3月までには精査をした上で今年度、臨んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

その変更点を踏まえて、あとちゃんと文書として公表しなければいけない部分もあるんで、ぜひそういった観点含めてしっかりと体制をつくっていただきたいのと。

あと一点紹介しておきたいのが、実は武蔵野市が、基金についてはちゃんと資金計画を運用することによって国債とか口座を一括化、武蔵野市は13ぐらいあるんですか、16かな、あってですね、それを、例えばあんまり株とかそういうのは、やっぱり地方自治法とかそういった観点でできないんですが、じゃ、なおかつそういった部分で、していかない部分でどうすればいいかという部分で、結局、小口でやってると大変なんで一括管理ということで、現金を全部一括にして、その運用金を大きくすることで実績を上げるとか、あと、多分当市も十幾つ基金があって、さらに口座によっていつまでの定期預金があって、何月何日で、これは何%でという、通帳も多分130ぐらい武蔵野市はあるので、多分、当市も似たような形で、それを1個ずつ管理して、その期間がいつまでで、今後多分8月から0.4%普通預金が上がって、その後、定期も上がっていくんで、それで損得が変わって行って、また事務処理も増えるんで、そういった部分があるので、ちょっと武蔵野市の事例を研究していただきたいなと思うんですが、その武蔵野市の事例をちょっと把握してたかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

大変後ればせながらになってしまいうんですけれども、今回、加藤議員のほうからご質問があるというところを踏まえまして、私どものほうも他市の状況を調べさせていただきまして、確かに武蔵野市さんのほうでは、具体的に基金管理方針の改定についてというようなところを行政報告資料としてもまとめられていることは確認しております。その中身についても、取組について先進的なやり方だなというふうなことは理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山田会計課長。〔会計管理者会計課長兼務 山田康弘君登壇〕

○会計管理者会計課長兼務（山田康弘君）

すいません、補足してご説明をさせていただきたいと思います。

基金を含む公金につきましては、糸魚川市公金管理方針及び運用基準に基づきまして、毎年、私どものほうで公金運用計画というものを定めておりまして、実施しております。基金の運用に当た

りましては、安全性の確保を第一に流動性の確保、有利性の確保を原則にして、一括にして、主に定期預金での運用を行っております。

先ほども言われたように金利がある世の中になりまして、その利息収入というのも年々増えてきておるところでございます。今後の基金の運用につきましては、市長答弁のとおり、将来の財政需要や資金収支を踏まえながら、中東情勢など不安定な要素もございますけれども、引き続き情報収集に努めまして、慎重かつ多角的な視点から検討を行い、安全性、流動性を十分確保した上で、効率的な基金の運用に努めたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

本当、武蔵野市の場合は、本当に運用の、今おっしゃった原則維持とか、ガバナンスの強化含めて仕組みと条例とそういったものがしっかりすることによって、令和4年は利回り0.025だったのが、令和8年には0.852まで上がってるんですよ。これ基金も多分90億ぐらいあると思うんで、その差額を見てもらえれば、あると思う。実際それぐらいの運用実績が出せるというところで、今後、検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

あと、北見市も今、財政が大変厳しい中なんですけど、大和総研の方がですね、ふるさと納税いっぱい集まるので、お金を集めて喜ぶ段階を早く乗り越え、技術産業の転換のフックとすべきだということと、ふるさと納税をてこに自ら稼げる産業を育てることが大事だ。そして、市長におかれましてはですね、目先のコストの削減ばかりではなく、広いビジョンで未来像を描くことが必要ということで、市長の長期的な視点に基づく運営を求めておりましたので、ぜひそういった観点でしっかりと進めていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩を2時30分までといたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）